

指定管理者の指定3件

指定期間満了に伴う指定管理者指定で、3件ともに再指定とした。なお、「ビオスおおがた」と「佐賀児童館」については公募によるもの、「水産加工施設」については企業側の設備更新・拡充への多額の投資などを考慮して公募による指定とした。期間は、いずれも平成30年4月1日から5年間。

道の駅ビオス

「(有)ビオス」を

●環境ふれあい交流施設の指定管理者の指定

食堂での地域食材の活用、直販所でも地域商品を販売。また、地元スタッフによる接客で交流人口の拡大、観光の情報発信など、地域への貢献を期待し、黒潮町浮鞭953番地1、有限会社ビオス、代表者土居忠を指定管理者とするもの。

可決(全員)

Q 森 治史議員

公募の周知方法、期間と応募件数は。

A 門田 産業推進室長
周知は、平成30年1月

9日から1月19日の間、町のホームページへの掲載と告知放送で行った。応募件数は1社のみ。

討論

賛成 坂本あや議員



この施設の立ち上げに立ち会った

が、20人から30人を雇い、自分たちの資本を投じて会社を運営することの大変さは知っている。

こうした努力があつて、順調な経営、雇用も続いており、これからもこの姿勢を貫いて頂きたいと思つて賛成する。



道の駅ビオスおおがた

賛成 宮地 葉子議員



この施設は税金が投入された公設

民営の施設。これまで、公募によらずに指定管理者を指定することは、住民に対し、公平さがなく反対してきた。今回、公募による指定なので賛成する。

佐賀児童館

「はらから」を

●佐賀児童館の指定管理者の指定

適切な運営と実績。また、地域貢献・地域雇用があり、事業計画も適切であるため、候補として適当と判断し、黒潮町佐賀3120番地2、特定非営利活動法人はらから、理事小谷義郎を指定管理者とするもの。

可決(全員)

討論

賛成 坂本 あや議員

公募をするしないの判断は、先ほどのビオスと同じだが、規定だからといったのではなく、その評価をした上で、行政がしっかりと判断していくべきだと思つている。

今回、指定管理者として指定する団体、「はらから」が、地域のさまざまな所で努力をして、町の運営に積極的に携わって頂いていることが皆さんの

中で認識され、公募によつても、「はらから」が指定されるべきだと思つて賛成する。



佐賀児童館 (横浜)

水産加工施設

「明神フーズ」を

●水産加工施設の指定管理者の指定

この施設の継続活用は、企業側の設備更新・拡充への多額の投資、及び経営的努力が必要。また、安定的な運営が期待されることから黒潮町黒潮一番地、株式会社明神フーズ、代表取締役明神正一を指定管理者とするもの。

可決(全員)

討論

賛成 坂本あや議員

この指定については、公募によらないもだが、その理由が、企業の努力や投資、大勢の方々の雇用という地域への貢献のことだ。こういう施設は、公募によらない指定があつてしかるべきであると思つている。

その意味で、「明神フーズ」にこれからも頑張つて指定管理者として務めて頂きたいと思つており、賛成する。



佐賀漁港近くに設置の「明神フーズ」